

議案第72号

杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和6年9月17日

提出者 杉並区長 岸 本 聡 子

杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

杉並区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例（平成27年杉並区条例第38号）の一部を次のように改正する。

別表第1の7の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改める。

別表第2の2の項及び5の項中「進学準備給付金」を「進学・就職準備給付金」に改め、同表の31の項中「又は特例給付」を削る。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 この条例の施行に伴い必要な経過措置は、規則で定める。

（提案理由）

生活保護法等の一部が改正されたことに伴い、所要の規定の整備を図る必要がある。